

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年12月24日(2015.12.24)

【公開番号】特開2014-29660(P2014-29660A)

【公開日】平成26年2月13日(2014.2.13)

【年通号数】公開・登録公報2014-008

【出願番号】特願2012-263571(P2012-263571)

【国際特許分類】

G 06 F 1/26 (2006.01)

【F I】

G 06 F 1/00 3 3 1 A

G 06 F 1/00 3 3 1 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年11月4日(2015.11.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電動工具と接続可能な背負式電源であって、

二次電池を収容したケース部と、

前記ケース部を背負うための背負部と、

前記二次電池の電力を前記電動工具へと供給する電流路の一部を成す電源ケーブルと、
を備え、

前記電源ケーブルは、前記電動工具側の前記電流路と接続する第1電源ケーブルと、前記二次電池側の前記電流路と電気的に接続される第2電源ケーブルとを有し、

前記第1電源ケーブルと前記第2電源ケーブルとは互いに着脱可能に接続されることを特徴とする背負式電源。

【請求項2】

前記第1電源ケーブルは、前記電動工具と着脱可能であることを特徴とする請求項1に記載の背負式電源。

【請求項3】

前記第1電源ケーブルの、前記第2電源ケーブルと接続する側と反対側の端部には、前記電動工具に対してスライドすることで着脱可能なアダプタを備えることを特徴とする、
請求項2に記載の背負式電源。

【請求項4】

前記第1電源ケーブルは、前記アダプタと着脱可能であることを特徴とする請求項3に記載の背負式電源。

【請求項5】

前記ケース部は、背負われる際にユーザの背中と対向する背当面を有しており、前記第2電源ケーブルは、前記ケース部が背負われた状態において、前記背当面の水平方向における幅の中央部から延出し、かつ、前記水平方向よりも上方向に延出していることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の背負式電源。

【請求項6】

前記ケース部は、背負われる際にユーザの背中と対向する背当面を有し、

前記電源ケーブルは、前記ケース部が背負われた状態において、前記背当面の水平方向

における幅の中央部から延出しており、

前記背当面には、前記ケース部が背負われた状態において、前記電源ケーブルを前記中央部から前記背当面の前記水平方向における両端部に向けてガイドするガイド部が形成されていることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の背負式電源。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記課題を解決するために、本発明は、電動工具と接続可能な背負式電源であって、二次電池を収容したケース部と、前記ケース部を背負うための背負部と、前記二次電池の電力を前記電動工具へと供給する電流路の一部を成す電源ケーブルと、を備え、前記電源ケーブルは、前記電動工具側の前記電流路と接続する第 1 電源ケーブルと、前記二次電池側の前記電流路と電気的に接続される第 2 電源ケーブルとを有し、前記第 1 電源ケーブルと前記第 2 電源ケーブルとは互いに着脱可能に接続されることを特徴とする背負式電源を提供している。

前記第 1 電源ケーブルは、前記電動工具と着脱可能であることが好ましい。

前記第 1 電源ケーブルの、前記第 2 電源ケーブルと接続する側と反対側の端部には、前記電動工具に対してスライドすることで着脱可能なアダプタを備えることが好ましい。

前記第 1 電源ケーブルは、前記アダプタと着脱可能であることが好ましい。

前記ケース部は、背負われる際にユーザの背中と対向する背当面を有しており、前記第 2 電源ケーブルは、前記ケース部が背負われた状態において、前記背当面の水平方向における幅の中央部から延出し、かつ、前記水平方向よりも上方向に延出していることが好ましい。

前記ケース部は、背負われる際にユーザの背中と対向する背当面を有し、前記電源ケーブルは、前記ケース部が背負われた状態において、前記背当面の水平方向における幅の中央部から延出してあり、前記背当面には、前記ケース部が背負われた状態において、前記電源ケーブルを前記中央部から前記背当面の前記水平方向における両端部に向けてガイドするガイド部が形成されていることが好ましい。

また、上記課題を解決するために、本発明は、二次電池を収容したケース部と、前記ケース部を背負うための背負部と、を備え、前記ケース部は、背負われる際にユーザの背中と対向する背当面を有し、前記背当面には、凹部及び凸部が形成されており、前記凸部及び前記凹部は、前記ケース部が背負われた状態において、それぞれ、水平方向に延びていることを特徴とする背負式電源を提供している。